

下田 インフォメーション

4月1日(金)～4月3日(日)
市民保健課市民係2番窓口の
受付時間を延長いたします

4月初旬は、転勤や進学などにより住所異動の届出に來庁される方が集中し、窓口が大変混み合います。つきましては、混雑の緩和のため左記の3日間、市民保健課市民係2番窓口の受付時間延長・休日受付を行いますのでご利用ください。

日時

4月1日(金)～4月3日(日)の3日間

窓口延長時間
平日17時15分～19時30分まで
土日8時30分～17時15分まで

受付内容
転入・転出・転居、戸籍届書受理、住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書、マイナンバーカードの交付・申請・更新、旅券交付

自衛官募集中!
問合せ先 自衛隊静岡地方協力本部
伊東地域事務所 ☎0557-37-9632

令和4年度軽自動車税(種別割)等の減免申請

身体障害者、戦傷病者、知的障害者及び精神障害者の方が、日常生活で歩行が困難な方の通院、通学又は生業のため使用する軽自動車(原付等2輪車含む)は、一定の基準のもと、軽自動車税(種別割)が減免されます。

- 減免申請期間
納税通知書が届いた日から5月31日(火)まで
- 申請要件
①所有者が減免を受ける本人
名義になっていること。
②4月1日時点で、自動車検査証の所有者欄が原則本人名義であること。なお、障害者である本人が運転する場合と、生計同一者又は常時介護者が運転する場合で、対象となる障害の等級が異なります。

※本人が社会福祉施設や病院に入所(院)し、軽自動車を運転する方と生計を一にしていない場合には減免できません。
③全ての車種を含め、障害のある方一人について1台だけ減免できます。

4月の納税 納期は5月2日(月) 固定資産税 1期

※納税は便利な口座振替で
※納期内に納めましょう

※旅券(パスポート)申請など受付できない手続もありません。
※国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療制度、介護保険、子ども医療費助成制度、児童手当、小中学校児童・生徒の転入などは、通常業務時間内に手続きをお願いします。

問合せ先
市民保健課市民係
(窓口②) ☎22215



住宅用太陽光発電システムの設置費を補助します
対象者
①下田市民で、自ら所有・住居する住宅又は購入する新築・建売住宅に機器を設置する予定の方
②世帯全員が市税の滞納がないこと。

③減免の対象となる障害の等級は、市ホームページで確認いただくか、直接お問い合わせください。
○申請書類
・軽自動車税(種別割)納税通知書
・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
・自動車車検証
・運転する方の運転免許証
・減免を申請する方(納税義務者)のマイナンバーカード(個人番号カード)又は通知カード
・委任状(同居親族以外の場合)

問合せ先
○軽自動車税(種別割)
税務課市民係 ☎22218
○軽自動車税(環境性能割)
沼津財務事務所自動車税分室(沼津市大塚)
☎055196813171
○自動車税(種別割)
年の途中で減免に該当した場合
下田財務事務所課税課 課税第二班 ☎22018
○自動車税(種別割・環境性能割)
車を新規で登録する場合

対象機器
①未使用品の機器であること。
②次に掲げる保証が、設置後10年間、製造メーカーにより付されるもの。
・太陽電池モジュールの公称最大出力の80パーセント以上の出力を保証するもの。
・正常な使用にもかかわらず、太陽電池モジュール、パワーコンディショナ等システムの主要部分が故障した場合に、無償修理(同等品との交換を含む)を保証するもの。

③リース契約によるものは不可
補助金額 1キロワットあたり3万円(12万円を上限)
申請方法
申請書に次の書類を添付して申請してください。
①世帯全員が入った住民票(工事完了後も住所が変わらない場合のみ)
②発電システム設置工事同意書
③設置に要する費用の内訳が記載された工事請負契約書(建売住宅のときは売買契約書)又は見積書の写し
④システムの公称最大出力など仕様がわかる書類
⑤システムの設置個所の計画図及び設置個所を含めた住宅全体が入った現況写真

観光パンフレット郵送申込
受付開始のお知らせ
4月1日から市の観光情報発信のため、観光パンフレット郵送申込受付を開始します。
市の魅力(海、温泉、食、歴史等)や各種イベント、施設を総合的に紹介する「下田市総合パンフレット」をはじめ、市内のアウトドアや自然体験を紹介する「しくもん遊Book」市の主な施設等を記載した地図「観光マップ」、食事処を記載した観光地図である「下田市ガイドマップ」、「観光施設のパンフレット」、その他、伊豆半島全域・静岡県全域の観光情報パンフレットなどもあります。
観光目的に來訪を予定される皆さまはもちろん、ご友人やご家族が下田を訪れる際には是非とも市内観光情報として申込みをお待ちしております。

問合せ先
観光交流課観光企画係
☎223913
申込みQR

住宅全体が入った現況写真
⑥市税の完納証明書(課税されている方全員分)
注意事項
①補助金交付決定前に機器の設置工事に着手(建売住宅の場合は電力受給契約又は建物の引渡し)した場合は、補助金が支給されませんので、工事前に申請してください。
②令和5年3月20日(月)までに電力会社と受給契約をすること

問合せ先
環境対策課 ☎22213
住民税非課税世帯等への臨時特別給付金について
対象者
令和3年12月10日時点において市内に住民登録がされている方で、世帯全員の令和3年度分の住民税(均等割)が非課税である世帯。
②家計急変世帯
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月から令和4年9月までの間に家計が急変し、世帯全員の

環境対策課 ☎22213
住民税非課税世帯等への臨時特別給付金について
対象者
令和3年12月10日時点において市内に住民登録がされている方で、世帯全員の令和3年度分の住民税(均等割)が非課税である世帯。
②家計急変世帯
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月から令和4年9月までの間に家計が急変し、世帯全員の

ポスター・標語・青バト写真募集
10月に実施される「全国地域安全運動」を啓発するため、ポスター・標語・青バト写真を募集します。
テーマ
①幅広い世代が参加する防犯ボランティア活動(ポスターのみ)
②青色回転灯装備車の活動中の写真
③暴力団への加入阻止(標語のみ)
応募方法
応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業又は学校名、学年を明記してください。
ポスター
・デザインは四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ書き(規格外は審査対象外)
・作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れない
・応募は、一人1点
・郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、1枚の用紙に1点のみ記入

ポスター・標語・青バト写真募集
10月に実施される「全国地域安全運動」を啓発するため、ポスター・標語・青バト写真を募集します。
テーマ
①幅広い世代が参加する防犯ボランティア活動(ポスターのみ)
②青色回転灯装備車の活動中の写真
③暴力団への加入阻止(標語のみ)
応募方法
応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業又は学校名、学年を明記してください。
ポスター
・デザインは四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ書き(規格外は審査対象外)
・作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れない
・応募は、一人1点
・郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、1枚の用紙に1点のみ記入

それぞれの1年間の収入見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯。
※①②とも住民税において、課税者の扶養となっていない世帯は対象外です。
給付額
給付対象世帯1世帯につき10万円
※1世帯1回限り。①住民税非課税世帯と②家計急変世帯を重複して受給することはできません。
手続
①住民税非課税世帯
対象世帯の世帯主に「確認書」が市から送付されます。内容を確認し同封の返信用封筒で返送してください。(3月上旬に発送済みです)。
受付期間
確認書発行日から3ヶ月
②家計急変世帯
ホームページや市役所窓口等で確認ください。
受付期間
9月30日(金)まで(当日消印有効)
受付窓口
☎22251(専用ダイヤル)
問合せ先
福祉事務所保護係
(窓口⑥) ☎22216

それぞれの1年間の収入見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯。
※①②とも住民税において、課税者の扶養となっていない世帯は対象外です。
給付額
給付対象世帯1世帯につき10万円
※1世帯1回限り。①住民税非課税世帯と②家計急変世帯を重複して受給することはできません。
手続
①住民税非課税世帯
対象世帯の世帯主に「確認書」が市から送付されます。内容を確認し同封の返信用封筒で返送してください。(3月上旬に発送済みです)。
受付期間
確認書発行日から3ヶ月
②家計急変世帯
ホームページや市役所窓口等で確認ください。
受付期間
9月30日(金)まで(当日消印有効)
受付窓口
☎22251(専用ダイヤル)
問合せ先
福祉事務所保護係
(窓口⑥) ☎22216

青バト写真
・応募は1人5点まで
・カラープリントA4サイズ(規格外は審査対象外)
・デジタル写真可(ただし印刷紙にプリントしたもの)
・所定の応募票を作品の裏に貼付のうえ、郵送で応募
送付先
〒41518528
下田市東中7-8
下田警察署管内防犯協会
締切り
5月16日(月)
問合せ先
下田警察署管内防犯協会
☎22766

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります
お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
055-946-6072
結婚相談所ムスベル